

2 龍業、

右の申渡を受けたる從業員は工場主の不誠意を鳴り立て、翌五日練手女工三十名は出勤せず正午頃一同は隣村たる沖端村（右女工は大部分沖端村出身者）大神宮境内に集合し。

最近絲價騰貴に依り工場側は相當の利益を收むるにも不拘、七月分の賃金は休業前より却て一割五歩の減額である。此際賃金の値上は正當であるから引續き欠勤しても工場側に對し要求すべしと協議したるも何等具体的的實行方法決定せず解散したのである。

十一錢にして其の額休業前より約一割安なりし爲寧ろ割高なるべきを豫想したる練手女工等は内心之に不満を抱き寄々協議中、此の空氣を觀取したる工場主は、九月四日從業員を集め營業状態を説明し當分の間現在賃金にて從業すべき旨聲明したのである。

法人協調會福岡出張所

法人協調會福岡出張所

一、賃金支給を終了する。縣毛文工最高小十一錢並沙三
輪車十月十二日より縣業を開始し、同月三十日乃至更に業
本半四月より六月迄本業中のうちの補充として米賃最難の糸業を
本視れ難平來の糸業の營業不振も米賃暴落の影響を蒙り發
ト保謹の原因

二、借鑑の内容

三、資本金 正萬圓

四、資本金 正萬圓

五、外委業 動車業（内民四、文正武）

六、事業範疇 糸業（生絲）